

令和5年1月25日
東京都立東久留米特別支援学校

令和5年度東京都立東久留米特別支援学校給食用物資納入業者の募集について

本校は、令和3年4月に開校しました知的障害のある生徒のための高等部（普通科及び職能開発科）設置の特別支援学校です。

本校では、一般的な学校給食に加え、食物アレルギーや様々な配慮が必要な生徒へ対応する給食を提供し、安全で安心できる学校給食を目指しています。

このたび、令和5年度学校給食用物資納入業者を下記のとおり募集します。

本校へ食材の納入を希望される場合は、下記の要件及び、本校の学校給食の目的を十分御理解いただいた上で、お申込みいただきますようお願いいたします。

記

1 取扱対象商品の業種

牛乳・パンを除く、全食料品類や簡易製容器

2 想定食数及び想定年間給食回数

令和5年度 340食程度 195～205回想定

3 納入業者の要件

- (1) 取り扱う物資が良質かつ安全であること。
- (2) 適正価格で安定供給できること。
- (3) 衛生管理が徹底していること。
 - ア 物資の取り扱いが安全・衛生的であること。
 - イ 施設の衛生管理が保健所等の指導に従っていること。
- (4) 本校から比較的距離が近いこと。
 - ア 緊急の注文や検収時の不合格品の取り換え等に早急に対応できること。
 - イ 確実な検収のために、決められた時間内に納品できること。
- (5) 経営状態に問題がないこと。
- (6) 本校の特性を十分に理解し、食材の調達に配慮すること。
 - ア 食物アレルギーなどに使用する少量注文や代替注文ができること。
 - イ 国内産（地場産）の食材、特別栽培、有機栽培等を優先して使用していること。
特に野菜等の青果については、地場産を年間通じて積極的に納品できること。
 - ウ 産地や食品表示が明確であり、事前もしくは納品時学校に提示できること。

4 納入場所

東京都立東久留米特別支援学校検収室又はワゴンエリア

5 納品日及び時間

月曜から土曜日の給食実施日。

原則、午前8時30分から9時00分までの、学校が指定した時間。

使用当日の朝納品していただきますが、生鮮食料品（豆腐類を含む。）以外の物資は、前日に納品をお願いする場合があります。

土曜日の納品は年に数回あります。

6 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

7 応募方法

下記申込先まで、「東京都立東久留米特別支援学校給食用物資納入業者登録関係書類送付希望」と明記の上、①会社名 ②担当者名（ふりがな） ③書類送付先住所 ④連絡先電話番号 ⑤メールアドレス（必要に応じて）をFAXで御連絡ください。

別紙「東京都立東久留米特別支援学校給食用物資納入業者登録関係書類送付申込書」を御利用ください。

関係書類を送付いたしますので、期日までに提出してください。

※審査につきましては、納入業者の要件を満たしていることに加え、納入実績や価格等を加味した上で行い、納入業者登録の可否を決定いたします。

8 応募締切り

令和5年2月3日（月）必着

9 申込先

〒203-0041

東京都東久留米市野火止2-1-11

東京都立東久留米特別支援学校 経営企画室 学校給食用物資納入業者選定担当

電話 042-477-0761

FAX 042-477-0764

電話でのお問合せは、午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く。）